# 平成26年松茂町議会第1回定例会会議録 第1日目(3月6日)

# ○出席議員

- 1番 立 井 武 雄
- 2番 佐 藤 道 昭
- 3番 原 田 幹 夫
- 4番 一 森 敬 司
- 5番 佐藤富男
- 6番 池 添 英 明
- 7番 一 森 康 雄
- 8番 吉 崎 民 二
- 10番 春 藤 康 雄
- 11番 森 谷 靖
- 12番 藤 枝 善 則

# ○欠席議員

9番 新 保 勲

# ○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 広 瀬 憲 発 副町長 直人 吉 田 教育長 庄 野 宏 文 会計管理者 池田 忠 男 総務参事 三居 正雄 民生参事 米 田 利 彦 教育次長 小 倉 宝 積 吉 成 均 総務課長 企画財政課長 森 一美 税務課長 大 迫 浩 昭 町民福祉課長 鈴 谷 一 彦 健康保険課長 吉崎 英 雄 産業環境課長 井 上 雅 史 建設課長 古 川 和之 下水道課長 南 東 稔 水道課長 小 坂 宜 弘 学校教育課長 浜 村 文 次 社会教育課長 原 田 賢

# ○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長 吉 田 英 雄 議会事務局係長 入 口 三恵子

#### 平成26年松茂町議会第1回定例会会議録

#### 平成26年3月6日(第1日目)

# ○議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 監査委員の選任について
- 日程第6 報告第 1号 専決処分の報告について
  - 専決第 1号 幹線豊久下水道工事変更請負契約締結について
  - 専決第 2号 高速道路利便増進事業に関する計画((仮称) 松茂ス マートI C事業)の実施に伴う工事の施行に関する 平成25年度変更契約締結について
- 日程第7 議案第 1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 2号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 4号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 5号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例
- 日程第12 議案第 6号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条 例
- 日程第13 議案第 7号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 8号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する 条例
- 日程第15 議案第 9号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例

- 日程第16 議案第10号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例
- 日程第17 議案第11号 松茂町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第12号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例
- 日程第19 議案第13号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第14号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例
- 日程第21 議案第15号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第16号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第17号 町道路線の認定について
- 日程第24 議案第18号 平成25年度松茂町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第25 議案第19号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4 号)
- 日程第26 議案第20号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第27 議案第21号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3 号)
- 日程第28 議案第22号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第2号)
- 日程第29 議案第23号 平成25年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号)
- 日程第30 議案第24号 平成26年度松茂町一般会計予算
- 日程第31 議案第25号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第32 議案第26号 平成26年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第33 議案第27号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第34 議案第28号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第35 議案第29号 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第36 議案第30号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第37 議案第31号 平成26年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第38 発議第 1号 予算特別委員会設置に関する決議

# 平成26年松茂町議会第1回定例会会議録

# 第1日目(3月6日)

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田英雄君】 ただいまから平成26年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】 皆さん、おはようございます。桃の節句も過ぎまして、日増し に春の気配を感じるようになりました。

ところで、もう消費税増税が来月から実施されます。また、国の26年度の予算も、先日、衆議院を通過いたしまして今月中に可決するという見通しとなっております。当松茂町においても、今回の定例議会に消費税増税に伴う条例改正や26年度の予算が上程されております。最後まで慎重審議をお願い申し上げまして開会のごあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による 定足数に達しております。よって、平成26年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成26年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長から招集のごあいさつがあります。 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 皆さんおはようございます。今日は、ちょっと寒さが厳しいようでございますが、この寒さも四、五日続くようでございますので、体調を崩さないようにお願いをいたしたいと思います。

本日、平成26年松茂町議会第1回定例会の招集を申し上げましたところ、議員各位には、大変ご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。また、平素におかれましては、町民が安全で安心して生活ができるよう、ご尽力いただいておりますこと、敬意を表し感謝をいたしておるところでございます。特に、今後30年以内に70%の確率でいつ来るかわからない南海トラフ巨大地震・津波対策には、議会を挙げてのご理解とご協力を賜りまして防災・減災事業が進行しておりますことに、心からお礼を申し上げます。

今後とも、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、本定例会に上程をいたします案件は、同意1件、報告1件、議案31件の計33 案件となっております。26年度の当初予算をはじめ多くの議案となっておりますが、十 分にご審議を賜りまして全案件が可決決定を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単 でございますが、招集のごあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、10番春 藤議員、及び1番立井議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月6日から3月24日までの19日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、会期は3月6日から3月24日までの19日間に決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか2町競艇事業組合の平成25年度事業実施報告を組合議会副議長の吉 崎議員にお願いいたします。

8番、吉崎議員。

○8番【吉崎民二君】 おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、松 茂町ほか2町競艇事業組合の報告を行います。

松茂町ほか2町競艇事業組合は、昭和42年1月以来、モーターボート競走法に基づく 競艇事業を鳴門市と共催で1カ月に2日、年間24日を開催しております。その収益金は、 組合の構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として大きく貢献 していました。1年に6千万円を繰り出した年もございます。 ボートレース鳴門におきましては、特色のある番組構成の導入や企画レースの実施、電話投票キャンペーン等により顧客の拡大を進めるなど、さまざまな売り上げ向上に積極的に取り組んでおります。

また、外向発売場「エディウィン鳴門」では、全国のグレードの高いレースやナイター レースの発売を行い、多くの観客にご来場いただいております。

こうした取り組みの結果、平成24年度においては約5億1千万円の黒字を計上し、平成25年度におきましては約2千万円の黒字が見込まれております。

しかしながら、全国的に舟券売り上げは減少の傾向が続いております。依然として厳し い状態が続いております。

こうした中、鳴門市からの繰出金の率は平成24年度より0.23%に改定しており、 各町の繰出金は、合わせて500万円としております。

なお、平成26年度及び27年度の2年間におきましては、護岸改修工事及び鳴門競艇 場施設改修工事のため、本場におけるレースの施行は休止いたします。28年度には、新 設された鳴門競艇場におきまして、引き続き、モーターボート競走を実施したいと考えて おります。

今後も、舟券売り上げの向上等、開催経費の削減等により経営改善を管理者とともに努力したいと考えておりますので、議員各位におきましては、何とぞ、諸事情を賢察の上、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、競艇事業組合議会の現状報告とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、板野東部消防組合の平成25年度事業実施報告を 組合議会監査委員の一森康雄議員にお願いいたします。

7番、一森康雄議員。

○7番【一森康雄君】 皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、板 野東部消防組合議会の報告をいたします。

平成25年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、4回開催しており、3月は定例会、5月、6月、12月は臨時議会でありました。

また、消防組合議会視察研修では、石川智能藍住町長随行のもと、平成26年1月23 日から1泊2日の行程で行いました。初日は、和歌山市の近畿地方整備局和歌山港湾事務 所、及び海南市役所において、切迫する南海トラフ巨大地震での津波防災対策の取り組み 状況ということで、「直立浮上式津波防波堤等の津波対策事業」について研修、2日目は、 有田郡の津波防災協力センター(稲むらの火の館)にて、安政の南海地震の津波被害と復興への歩みについて、また、津波の怖さをシミュレーションして疑似体験をし、津波・地震発生時の早期対策、及び被害軽減等についての有意義な研修をいたしました。

予算面につきましては、平成25年度の板野東部消防組合会計当初予算額は9 億3,798万8千円であります。

そのうち、3町分担金の合計金額は9億2,555万1千円であり、松茂町に係る分担 比率は23.43%、北島町には31.39%で藍住町は45.18%であるため、本町分 担金は2億2,283万4千円となっております。

この内訳といたしましては、常備消防費分担金が1億9,848万円、非常備消防費分担金が2,435万4千円でございます。

平成25年度の主な事業といたしましては、平成28年5月の消防・救急無線のデジタル化移行に伴う高機能消防指令センター整備工事の実施設計を本年度中に完了する予定でございます。

また、平成25年度には、今年度末に3名の定年退職者がいますので、消防吏員採用試験を実施をいたしました。平成26年度には3名の職員採用予定でございます。なお、板野東部消防組合職員数は、総数87名で増減はございません。

そのほか、消防本部庁舎建設に伴う起債総額21億2,720万円の償還については、 平成16年度から平成40年度までの25年間、藍住町の第2消防署の庁舎建設に伴う起 債総額3億2,460万円の償還については、平成23年度から平成37年度までの15 年間であり、24年度の両庁舎建設に係る償還金額合計は1億237万3千円であります。

また、平成26年1月21日現在での支出済額は7億4,828万7,864円であり、 予算に対する執行割合は77.6%であります。

その内訳といたしましては、人件費(給与、手当、報酬、共済費)が 5 億 7 , 6 0 2 万 7 , 9 0 8 円であり、支出済額に対する割合は 7 7 . 0 %です。公債費が 5 , 3 5 6 万 6 , 5 6 8 円で、支出済額に対する割合は 7 . 2 %であります。庁舎管理に係る委託料が 8 5 4 7 5 , 8 8 4 円であり、支出済額に対する割合は 1 . 1 %でございます。その他が 1 億 1 , 2 5 2 5 7 , 9 5 9 円であり、支出済額に対する割合は 1 5 . 0 %となっております。

以上、消防組合議会の現況報告とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、板野東部青少年育成センター組合の平成25年度

事業実施報告を組合議会副議長の佐藤富男議員にお願いいたします。

5番、佐藤富男議員。

○5番【佐藤富男君】 それでは、議長の許可を得ましたので、板野東部青少年育成センター組合の平成25年度の事業について報告いたします。

今年度は、「いじめ問題」が全国的に大きく取り上げられ、いじめの防止等の対策として、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。子どもたちが安心して生活できるよう、地域や家庭との連携、関係機関との緊密な体制の構築がますます必要になってきています。 育成センターにおきましては、相談活動、広報啓発活動等さまざまな活動を通じまして、関係機関・団体と連携していじめの防止等にも取り組んでいるところでございます。

それでは、育成センターの活動内容5点につきまして報告いたします。

1点目ですけども、「街頭補導活動」につきましては、昨年度あたりから、街頭で喫煙などの行為をする青少年の数は減ってきており、2月末現在で補導した少年の数は18人と、前年同期比同水準で推移しております。最近は、スマートフォンの普及による「LINE」を介した他校生との広域な交流が目立っています。特に、スマートフォンの中でゲームアプリに熱中する子どもたちも多く、1日の利用時間が長くなり、依存度が問題となってきています。当センターとしましても、チラシ等を配布して、子どもたちに安全な使い方を呼びかけているところです。

2点目の「相談活動」につきましては、2月末現在で、昨年同期より4件多い24件の相談を受けております。今年度は、特に、学校や公共施設への侵入被害の相談が目立ち、たばこの吸い殻が捨てられていたりトイレの窓ガラスが割られていたりとモラルに欠ける事案が多く発生しております。適宜、発生時間等を考慮し、夜間を含む巡回コースに取り入れ、再発防止に努めているところです。また、年度末には、作成した「相談カード」を児童生徒に配布予定で、困っている児童生徒や保護者からの相談受理につながればいいと思っております。

3点目の「子どもを守る活動」につきましては、「不審者情報」が2月末現在で学校等から13件寄せられ、前年同期と比べ3件増加しております。内訳は、「痴漢」1件、「声かけ」等12件となっております。このうち、11月、12月に北島町で発生していました女子中学生や女子高校生を狙った悪質な声かけ事案につきましては、犯人が検挙され、ほっとしています。育成センターでは、小学校からの要望もあり、子どもたちの下校時間帯に不審者に対して注意喚起してもらうよう、新たに広報テープを作成し、防犯パト

ロールによる見守り活動を強化しております。

4点目ですが、「健全育成活動」としまして、夏休み期間中に、管内中学校を対象とした「リーダー養成研修会」を開催いたしました。「中学生を取り巻く問題について」と題したテーマの中で、子どもたちの周りに起きている問題について班別に分かれ、その背景や問題点について話し合い、それらを防止するために自分たちのできることなどについて考えたことを「かべ新聞」にまとめ、文化祭に展示しました。参加した中学生からの感想として、「携帯でのトラブルやいじめなどの大きな問題がたくさんあることを改めて実感しました。今回のように、たくさん話し合いをしてみんながそのことについて考えるべきことだと思います。もっとみんなが一人ひとりの気持ちを考え、寄り添っていけるぬくもりのある世の中になってほしいです。そのために私のできることを考えて進んで行動したいです」という感想文を寄せてくれました。

最後に、5点目ですけども、「子ども・若者育成支援活動」として実施しているボランティア「ユースサポーター」による活動促進事業につきましては、県の委託事業として本年度で3年目を迎え、従来の「ネットパトロール活動」から、「フィルタリング利用促進活動」や「相談・支援活動」に重点を置いた活動となりました。ユースサポーターが学校へ出向き、パンフレットを配布して注意を呼びかけたほか、研修会等に参加して関係知識の習得や情報の共有を図り活動に生かすことができました。

育成センターにおきましては、今後とも学校・警察をはじめ、各関係機関及び補導員の 皆様と連携を密にしながら、子どもの心に届く非行防止、及び健全育成活動、安全を守る 活動等を推進してまいりたいと思っています。

以上で板野東部青少年育成センター組合の事業について報告を終わります。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を森 谷副議長にお願いいたします。

11番、森谷議員。

○11番【森谷 靖君】 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきました ので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、平成25年8月8日と平成26年2月17日に、徳島県国保会館に おいて定例会が開催されました。8月の定例会では、議長選挙が行われ、徳島市議会選出 の中川秀美議員が当選しました。また、平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算な ど4議案、副広域連合長に係る人事議案が上程され、全議案について起立多数等により原 案可決、認定及び同意しました。

概要については、次のとおりです。

平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳出予算の総額を1,194億7,564万3千円としました。

徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療共通経費財政調整基金条例の制定については、共通経費について、長期にわたる財政の健全な運営に資するため、基金を設けました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、障害者自立支援法の題名改正が行われたことに伴う所要の改正を行いました。

徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、徳島県市長会副会長の川 真田哲哉吉野川市長を選任同意しました。

平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一般会計及び特別会計歳入 歳出決算を認定しました。

また、2月の定例会では、副議長選挙が行われ、板野町選出の玉井孝治議員が当選されました。

平成26年度後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一般会計予算など6議案、副広域連合長に係る人事議案が上程され、全議案について、起立多数等による原案を可決、または、同意しました。

概要については、次のとおりです。

平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一般会計予算については、 歳入歳出予算の総額を1億4,825万6千円、また、特別会計歳入歳出予算の総額 を1,179億370万7千円と定めました。

平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一般会計補正予算(第1号)は、500万円を追加し、予算の総額を1億4,768万6千円、また、特別会計補正予算(第2号)は、5万7千円を追加し、予算の総額を1,194億7,570万円としました。

徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、平成26年度と27年度保険料率の改定、保険料の賦課限度額の変更並びに被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充のため、所要の改正を行いました。

徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正については、平成26年度の特例措置により軽減される保険料減額のための財源に臨時特例基金を充てるため所要の改正を行いました。

徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長について、徳島県町村会会長の兼西茂、つるぎ町長を選任同意しました。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第4「所信表明」を行います。 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、続いて、私の方から、平成26年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

現在、安倍政権は、アベノミクスによる経済再生、東日本大震災からの復興、原発再稼働の問題、TPP交渉の推進など、さまざまな課題に取り組んでいます。景気回復を図り、力強い経済成長を実現させ、日本経済の再生を果たしていただくことを強く望むところであります。

国におきまして、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が 施行され、今後30年以内に南海トラフにおいてマグニチュード8クラスの地震が発生す る確率は70%と、わずかではありますが、前回よりも高まっております。

また、徳島県においても、南海トラフ巨大地震における被害想定が公表され、本町の死者数は、最大で1,900人に上り、その被害要因の大部分が津波によるものであると想定されました。これらのことからも、地震・津波対策が本町における喫緊の課題であることは言うまでもありません。

今年度におきまして、本町の「地域防災計画」の見直しを行い、新たに作成した津波防災ハザードマップを全戸配布し、引き続き、自主防災組織に対する支援を継続してまいります。さらに、人的被害を軽減するため、「自分の命は自分で守る」という自助精神の向上を目的として、従来からの補助制度に加え新たな補助制度を創設する等して、目に見える対策を実施するとともに、町民への防災意識の啓発を行い、津波からの円滑な避難を実現させるため、地域防災力の強化に努めてまいります。

26年度におきましても、本町の再重要課題として、議会とともにスピード感を持って 防災・減災対策の推進に取り組んでまいります。

まずは、26年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

「徳島空港周辺整備事業」につきましては、徳島空港臨空用地のうち、空港支援等施設用地におきまして、25年度に新たに駐車場業の企業が立地し、福利厚生施設用地2区画を残すのみとなりました。また、流通施設用地におきましては、25年度に1事業者が進出しました。残りの企業誘致について、徳島県に対し、引き続き、要望をしてまいります。

徳島空港ターミナル跡地利用につきましては、入札の結果、大塚製薬が立地することとなりました。地元松茂町の発展に結びついていくものと考えております。

次に、「徳島空港線の西延伸事業」につきましては、25年度は橋梁工事のほか道路工事に着手され、26年度は、引き続き、道路橋梁工事等が施工される予定であります。

次に、「旧吉野川改修事業」につきましては、25年度に北川向地区・広島地区で用地取得に着手されました。また、広島地区では上流側で工事が施工されております。

26年度も、引き続き、北川向地区・広島地区で用地取得と、広島地区上流部で工事が施工される予定であります。

次に、「旧吉野川及び今切川の地震・津波対策事業」につきましては、液状化対策などが23年度から5カ年計画で着手され、現在、今切川の長原地区、旧吉野川の豊久地区で工事が施工されております。今後も、早期完了を関係機関に要望しながら、本町としても協力してまいりたいと考えております。

次に、「県道川内大代線加賀須野橋架け替え工事」につきましては、26年度も引き続き、橋梁工事が施工される予定であります。今後も、早期供用開始に向けての取り組みを関係機関に要望をしてまいります。

次に、「四国横断自動車道鳴門~徳島間」につきましては、26年度供用開始を目指して、引き続き、高速道路本線及びパーキングエリア工事が施工される予定であります。また、松茂スマート・インターチェンジの設置につきましては、現在、連結道路及び側道工事等に取り組んでおり、26年度も、引き続き、連結道路等工事を施工する予定であります。

今後も、徳島県をはじめ、関係機関と連携し、四国横断自動車道の鳴門〜徳島間の供用 開始時期にあわせた松茂スマート・インターチェンジの供用開始に努めてまいります。 次に、「国営総合農地防災事業」につきましては、23年度より施工していた長岸新田側の「東部幹線水路工事(太郎八須工区)」が完成をいたしました。これにより、国営事業による松茂町での工事は完了いたしました。25年度は面的整備が主であったことから、事業全体の進捗率は、水路延長ベースで昨年と同様91%となっております。本年4月より吉野川柿原堰からの取水が開始されることから、今後は、第十堰からの取水工事が進められてまいります。

また、灌漑用水を効率的に送水するため、関連事業として県営地盤沈下対策事業を実施いたしております。本年度からは、旧吉野川を横断する「松茂幹線」の実施設計に着手をしてまいります。なお、福有地区におけるパイプライン及び配水施設の施設整備を引き続き進めてまいります。

続きまして、「松茂町の財政状況」について申し上げてみます。24年度決算時点での 財政上の数値を申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を測定する指標とされます経常収支比率につきましては、76.2%と昨年度より2.6%改善しております。県内平均の84.4%と比較すると比較的良好な数字となっております。

次に、財政力指数でございますが、24年度の財政力指数は0.898で県内では最も 良好な数値を堅持しております。

次に、実質公債費比率でございますが、県平均の9.3%に対し、松茂町は2.8%であり、良好な数値であると考えております。

一方、特別会計では、下水道事業などの推進により起債が増加するため、今後とも、財 政の健全性に配慮した財政運営に努力してまいりたいと考えております。

次に、「平成26年度予算の概要」について申し上げます。

26年度の歳入歳出予算の総額は54億5,750万円で25年度当初予算と比較して3億4,210万8千円の増、率にしますと約6.7%の増となっております。

まず、歳入面から申し上げますと、町財政の根幹をなす町税につきましては、年間予算の観点から、収入の見込みをより精査いたしました結果、約7千万円の増の見込みとなっております。 26年度の自主財源は約36億700万円で、その歳入に占める割合は66.1%となっております。

自主財源のうち町税については26億6,016万6千円を見込むとともに、生活環境整備基金から4億2,400万円、財政調整基金から1億3千万円を繰り入れ、財源とし

ております。

依存財源では、地方交付税として3億200万円を見込んでおります。地方消費税交付金で1億9,300万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金で2億1千万円を見込んでおります。

一方、歳出につきましては、引き続き、徹底した経常的経費の節減合理化と人事管理の 適正化等に努めるとともに、施策の選択と事業経費の効率的支出を図ることにより、防 災・減災対策事業及び民生安定事業を積極的に推進することを念頭に置いた予算編成をい たしております。

そのうち、投資的経費につきましては7億2,132万9千円を計上し、スマート・インターチェンジ設置事業、中喜来排水対策事業、町営住宅耐震改修事業、松茂小学校地震・津波対策事業、総合体育館耐震補強事業等の事業に取り組んでまいります。

引き続き、「第4次松茂町総合計画」、並びに、私のまちづくりの基本方針であります「あなたとともに歩む健康で明るいまちづくり」に基づく26年度の主要事業について申し上げます。

「季節の風を感じるまちづくり」(生活環境)では、引き続き、「美しいまちづくり」といたしまして、環境美化作業員による環境パトロールやぽい捨てごみの回収、除草剪定などの取り組みで不法投棄ができない環境づくりに努め、美しく快適なまちづくりに取り組んでまいります。

また、農業用排水機場に係る受益区域内の被害をより軽減するため、排水対策を実施してまいります。

町内にある豊岡排水機場及び伊沢裏排水機場について、安定した排水能力が得られるよう、県営事業で排水設備の修繕保全を図ります。また、町におきましては、中喜来排水機場について、本年度から整備工事に着手いたします。伊沢裏排水機場の受益区域内においては、排水対策計画を進めてまいります。

「個人の木造住宅の耐震化対策」につきましては、地震に伴う被害軽減のため、26年度は対象建物の建築年次を平成12年5月31日以前まで拡大して耐震診断及び耐震改修事業の推進に努めてまいります。

また、前年度に引き続き、徳島県が実施する耐震改修とあわせて行うリフォームに対する「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」について、本町も協調補助を継続をいたします。

次に、「人に優しく快適な生活を築くまちづくり」(生活基盤)では、地球温暖化対策、また、防災対策として有効な住宅用太陽光発電設備に対する補助を継続実施してまいります。

また、環境衛生面では、犬猫などの動物の飼い方等の啓発や注意看板の設置を行うとともに、犬猫の避妊去勢手術への助成を継続して野犬等の発生防止に努めてまいります。

「家庭からの排出されるごみ対策」につきましては、ごみの減量化とリサイクル意識の 向上のため、「ごみ分別ガイドブック」を作成し、各戸に配布いたします。このほか、生 ごみ処理機購入に補助するとともに、「紙の日」の推進に努めてまいります。

現在、徳島市周辺の2市4町1村で構成する徳島東部地域環境施設整備推進協議会において実施しております「一般廃棄物中間処理施設の広域整備に関する基本計画作成業務」が延長になったことから、引き続き、広域整備への参加について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、「道路整備事業」につきましては、「社会資本整備総合交付金」を活用し、本年 度に引き続き、向喜来地区において歩道整備工事を計画的に進めてまいります。

次に、「公共下水道事業」につきましては、25年度末におきまして事業認可を取得しております第1期事業計画区域、及び第2期事業計画区域の面積約205haのうち、約150haの区域の管渠整備が完了する見込みであります。26年度におきましても、残りの部分を整備するとともに、さらなる供用区域の拡大を図るべく、第3期事業計画の策定、及び事業認可取得に向けての作業に着手をいたします。

次に、「上水道事業」につきましては、東日本大震災の経験を受け、「安全」「強靱」 「持続」の観点から事業に取り組み、特に、「強靱な水道」の確保を目指し事業を進めて まいります。

配水管の整備につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、笹木野地区で老朽管の更新を実施し、耐震強化を図ってまいります。

また、公共下水道事業の支障となる長原地域の配水管の布設替えにつきましても、耐震性に配慮した工事を行います。

浄水設備につきましては、防衛省の補助を受け、昨年に引き続き、浄水場更新事業により、施設の耐震化を進めてまいります。

経営面では、本年度より水道料金を引き上げ、次世代に引き継ぐために必要な財源といたします。この水道料金の値上げにつきましては、現在着手しております浄水場更新事業

に防衛省補助が採択されたため、値上げ率は20%を予定しておりましたが、10%に縮小して実施いたしたいと考えております。今後も、有益な補助財源等を確保し、安心・安全な水の供給に努めてまいります。

次に、「安心とぬくもりを感じるまちづくり」(保健・医療・福祉)では、人は誰でも 健康で豊かな生活が送れることを願っており、すべての人々が健康を維持し、安心した生 活ができるよう、施策を講じていかなければならないと考えております。

そのためには、自己管理による心と体の健康づくりを実践の場にとり入れ、具体的な啓 発活動を進めながら健康づくりを目指してまいります。

町民の健康増進につきましては、健康教育、健康相談、啓発活動に加えて、特定健診・特定保健指導を通じて町民の健康意識を高め、特定健康診査の受診率向上に重点を置き、検診結果をもとに個々の健康状況やライフスタイルに応じた生活習慣の改善を支援し、疾病予防を目的とした保健指導を実施してまいります。

介護保険につきましては、要介護状態にならないための体力づくり、予防策などを実施 し、要介護者の減少につなげられるよう、町内医療機関をはじめ関係機関のご協力とご指 導を得ながら高齢者の健康づくりに取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合において特定健康診査や歯科健診を実施 することにより、高齢者の疾病予防に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、医療費等の増加を補うための1つの手段として、国民健康保険税の税率の見直しを行い、運営をしてまいります。

また、医療費等の抑制のため、ジェネリック医薬品の使用を推進する事業に取り組んで まいります。

次に、児童福祉につきましては、子ども・子育て新制度に対応する「松茂町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本町における子どもや子育て家庭の実情を踏まえた支援施策を実施してまいります。

障害福祉につきましては、「第四期松茂町障害福祉計画」を策定し、今後とも、県や関係機関と連携を図りながら充実した事業を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、老人福祉センター「松鶴苑」を拠点として、高齢者が誇り と生きがいを持ち、幸せな生活を送れるよう、各種の相談に応ずるとともに多様な生涯学 習の機会を設けるなど施策の充実に取り組んでまいります。

次に、「人を育て文化を創るまちづくり」(教育・文化・スポーツ)では、かつて経験

したことのない人口減少社会を迎えた我が国の21世紀は、少子高齢社会の進展、経済・ 社会のグローバル化、地球規模の環境問題、高度情報社会の急速な発展などと共に変わり 続けています。

こうした激動する時代の中、自分たちの努力で自らの未来を切り拓いていく「力」を一人ひとりが身につけ、地域や社会の持続的な発展のためにその「力」を発揮することのできる「人財」を育てる教育・学習環境の向上がより一層求められております。

松茂町ではこうした時代認識に立ち、改正された教育基本法の理念に則り、中・長期的な視点から教育行政の目標とその実現に向けた取り組みを松茂町教育振興計画で明らかにしています。

まず、「学校教育」につきましては、「安全な環境」の中で、変化の激しいこれからの 社会を生きるために、「生き抜く力」が求められています。それは確かな学力(知育)、 豊かな心(徳育)、健やかな体(体育)の育成を通じて、これからの社会を創り出す原動 力となる生きる力の育成を目指した学校教育を行ってまいります。

「特別支援教育」につきましては、特別な支援を必要な子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援をする体制を整えます。引き続き、支援の必要な子どもの多い学級に加配助教員を配置し、行き届いた支援教育に努めてまいります。

「安全・安心な学校づくり」につきましては、南海トラフの巨大地震等に備え、地震・ 津波から子どもの生命を守り、また、地域住民の災害時避難場所として機能するよう、松 茂小学校地震津波対策工事を実施するとともに、学校施設全般にわたり、非構造部材の耐 震化を進めてまいります。

さらに、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くため、「主体的に行動する態度」の育成や、安全で安心な社会づくりへの貢献について、児童生徒の意識の向上を図るとともに、児童生徒一人ひとりが生き生きと活動でき、「心の居場所」となる魅力のある楽しい学校づくりを推進をいたします。

「幼稚園教育の充実」につきましては、「幼稚園教育要領」に基づき、園児一人ひとりの発達状況に応じ、基本的生活習慣を身につけ、健全な心身を養い、道徳性の芽生え、豊かな感性、知的好奇心を培う教育の充実を図ります。

また、特別支援教育と預かり保育の充実とともに、親子のかかわりを大切にした幼児教育に取り組みます。

次に、社会教育について申し上げます。

公民館、歴史民俗資料館及び図書館では、それぞれの各種講座を開設して、生涯学習の 充実、伝統文化の継承発展、学術的・学問的情報の発信をめざして事業を進めてまいりま す。

歴史民俗資料館では、ふるさと松茂の歴史・文化を学び、郷土の伝統を受け継ぐ人材を 育成するために、貴重な収蔵史料を活用した企画展示や講座・教室事業を行います。また、 過去の南海地震や洪水災害に関する歴史史料の収集を引き続き行い、現代の防災施策に資 する研究活動を継続してまいります。

町立図書館では、おはなし会、ブックスタート等の子どもを対象とした事業を充実させ、 親子の読書活動の推進に力を入れるとともに、一般成人向けの大学連携講座を引き続き実 施し、生涯学習の場として一層の充実を図ってまいります。

文化事業につきましては、今年度も現代人形劇と人形浄瑠璃芝居のイベントを開催いた します。二度にわたる「国民文化祭」以来、人形劇は本町の特徴ある文化事業の1つとなっております。魅力ある人形劇の公演を通じて、子どもたちの心に夢と感動を届け、あわせて子育て世代に魅力ある町づくりを全国に向けてPRしてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、総合体育館・第二体育館を拠点として松茂町スポーツ推進委員・各スポーツ団体と連携し、多種・多様なスポーツ活動を通じて町民の皆さんの健康づくりと相互の交流を支援してまいります。そして今年度も徳島東部地域定住自立圏の連携事業といたしまして、誰でもが手軽に取り組めるニュースポーツ大会を共同開催し、一層の普及に努めてまいります。

また、今年度から総合体育館耐震事業を実施します。総合体育館を安心してご利用いただくとともに、災害時の避難場所としての耐震補強を施すため、耐震工事実施設計を行います。

人権教育の推進は今後とも地域の重要な課題であり、「松茂町人権教育推進方針」に沿って、人権教育・啓発活動を展開し、幅広い人権問題に関係機関と連携して取り組み、法のもとの平等、個人の尊重といった普遍的な視点と具体的な人権課題に即した個別的な視点に基づいて、人権教育を推進してまいります。

次に、「活力と輝きのあるまちづくり」(産業・経済)では、農業振興といたしまして、 現在の主要栽培品目である「れんこん」の圃場で腐敗病対策として太陽熱土壌消毒事業を 実施し検証することにより、出荷量の確保や品質向上を図るなど「とくしま明日の農林水 産業づくり事業」を通じた支援を行います。

地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を策定いたしましたので、より効率的な面的集積を進めるため、認定農業者等の担い手を地域の中心となる経営体と位置づけ、遊休農地の発生防止と有効利用を促進してまいります。

「徳島東部地域定住自立圏連携事業」として、農業生産者等に徳島市内に設置するアンテナショップへの出品を依頼し、地域の特産品を生かした6次産業や地産地消の推進に努めます。

水産振興につきましては、漁業経営を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、 長原漁協と連携し水産業の振興を図ってまいります。漁業関係者の利便性維持のため、長 原漁協が実施するガソリンスタンドの貯蔵用タンクの改修に補助するとともに、長原漁港 の老朽化対策を行う際に必要なことから、県が実施する「機能保全計画」の策定を支援し てまいります。

次に、観光振興につきましては、町を代表するイベントとして「スカイフェスタ松茂」が県内外に定着し、昨年は、2日間で4万人以上の方にご来場をいただいております。今後も、海上自衛隊徳島教育航空群及び「とくとくターミナル」の会場とともに、商工会を中心に各種団体の協力を得て開催いたします。

サマーシーズンには、月見ヶ丘海水浴場を安全なレクリエーションの場として提供 し、1人でも多くの方にご利用いただきたいと考えております。

次に、商業振興につきましては、地域コミュニティ推進事業として5年目を迎え、商工会が実施する、繰り返し使用できる地域通貨、通称「ユーコ」の発行は定着しております。 町内商店の利用促進や地域コミュニティの形成のため、引き続き、助成をしてまいります。

また、4月から実施される消費税率引き上げによる消費の落ち込みを緩和するため、県内経済団体(商工会及び商工会議所)が実施するプレミアム付地域商品券事業に対し助成をしていきます。これは、11枚セットで、うち6枚が町内で使用され、残り5枚は全県下共通券となる予定でございます。

工業振興につきましては、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び 活性化に関する法律」の趣旨に基づき、固定資産税の減額措置等を行うことにより、企業 の支援を行ってまいります。

最後になりますが、「参加と交流のまちづくり」(参加・交流)といたしまして、国際 化に対応したまちづくりについて申し上げます。 中学生を対象とした夢フライト国際交流事業につきましては、松茂中学生を、引き続き、 オーストラリアのケンプシーハイスクールへ派遣し、学校訪問やホームスティを通じて異 文化の理解や国際感覚の醸成に努めます。

また、本年度は、ケンプシーハイスクールから松茂中学校への訪問が計画をされておりますので、中学校と連携し相互交流を深めるとともに、これまでの海外との交流事業の経験を生かしながら、世界的な視野を持った人材の育成に努めてまいります。

以上、私の所信をご説明申し上げましたが、議員各位のご理解とご指導をお願いを申し上げまして、私の所信表明といたします。

○議長【藤枝善則君】 ここで、議事の都合により、11時15分まで休憩いたします。 午前11時02分小休

午前11時15分再開

○議長【藤枝善則君】 それでは、再開いたします。

続きまして、 続きまして、日程第5、同意第1号「監査委員の選任について」を議題 といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から提出議案の説明を申し上げたいと思います。

同意第1号、監査委員の選任につきましては、現在、監査委員として在任中の谷川進氏が平成26年3月9日をもって任期満了となります。

つきましては、新たに、日根啓一氏に監査委員をお願いしたいと考えておりますので、 地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、日根氏の経歴につきましては参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧をい ただき、ご同意をお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。 質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから、採決に入ります。

同意第1号、「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「監査委員の選任について」は、原案のとおり可決されました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第6、報告第1号「専決処分の報告について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。 広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、続きまして、報告第1号「専決処分の報告」につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

専決第1号、幹線豊久下水道工事変更請負契約締結につきましては、平成25年6月20日の定例会において契約議決をいただき、執行し、平成26年1月14日に竣工をいたしております。

今回の変更につきましては、下水道工事の施工において、立坑設置における埋め戻し材料を変更いたしましたことに伴う契約金額の増額であります。

次に、専決第2号、高速道路利便増進事業に関する計画((仮称)松茂スマートIC事業)の実施に伴う工事の施行に関する平成25年度変更契約締結については、平成25年6月20日の定例会において契約議決をいただき執行いたしております。

今回の主な変更につきましては、水路工事の施工において、仮設矢板の設置等の工法変更をいたしましたことに伴う契約金額の増額であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

担当職員の詳細報告を求めます。

南東下水道課長。

○下水道課長【南東 稔君】 それでは、報告第1号につきましてご説明を申し上げます。議案書の2ページをお開き願います。

報告第1号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告するというものでございます。

次の3ページをお願いいたします。報告第1号のうち、下水道課所管の専決事項につきましてご報告させていただきます。

専決第1号、幹線豊久下水道工事変更請負契約締結について。

幹線豊久下水道工事変更請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第180条 第1項の規定により専決処分する。

契約の目的、幹線豊久下水道工事。契約の金額、変更前6,825万円、変更後6,893万1,450円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓277番地、徳建産業有限会社。代表取締役、宮崎英治というものでございます。

この工事につきましては、平成25年6月の本議会におきまして契約議決をいただき執 行いたしました。

工事の内容といたしましては、三洋電機徳島工場南側の町道松茂3号線と臨港道路の接続点から町道を東へ経て、町道に接続いたします県道徳島空港線に既設の流域下水道幹線のマンホールに至る延長186.8mの路線に直径300mmの下水道管を推進工法により築造、敷設し、平成26年1月14日に竣工いたしております。

変更内容といたしまして、この路線には、深さ約8mから11m、外径1,450mmのマンホールを3基設置いたしておりますが、施工につきましては、内径2,000mmのケーシングによる立坑の設置後に、管渠の敷設及びマンホールの据えつけをいたします。完了後、立坑の埋め戻しをいたしますが、当初、砕石による埋め戻しで計画をいたしておりましたが、マンホールとケーシング間の離隔がわずかであるため、転圧による締め固めが困難であることから、コンクリート打設による埋め戻しに変更いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○議長【藤枝善則君】 古川建設課長。
- ○建設課長【古川和之君】 引き続きまして、報告第1号についてご説明いたします。 恐れ入りますが、議案書の4ページをお開きください。

専決第2号、高速道路利便増進事業に関する計画((仮称)松茂スマートIC事業)の 実施に伴う工事の施行に関する平成25年度変更契約締結について。

高速道路利便増進事業に関する計画((仮称)松茂スマートIC事業)の実施に伴う工

事の施行に関する平成25年度変更契約を下記のとおり締結するので、地方自治法 第180条第1項の規定により、専決処分する。

契約の目的、高速道路利便増進事業に関する計画 ((仮称) 松茂スマートI C事業)の 実施に伴う工事の施行に関する平成25年度変更契約。契約の金額、変更前7,419 万5,883円、変更後7,799万5,203円。契約の相手方、香川県高松市朝日町四 丁目1番3号、西日本高速道路株式会社四国支社長、畑村雄二というものでございます。

この工事につきましては、平成25年6月の本議会におきまして契約議決をいただき執 行いたしました。

工事の内容といたしましては、スマート・インターチェンジに連結する町道、緑地帯、 及びその外側の側道、つけ替えの用排水路の工事でございます。

平成25年度の工事でございますが、スマート・インターチェンジに連結する町道につきましては、盛土工及び要壁工について66%の進捗、用排水路の工事につきましては、両側で240mが完成し、平成26年2月25日に平成25年度の工事が竣工いたしております。

変更の主な内容といたしましては、まず、1点目が、スマート・インターチェンジ東側 約62mの区間の用排水路工事におきまして、工事の掘削に伴う地先の梨棚への影響を考慮いたしまして仮設矢板を追加いたしました。このことにより、この区間におきまして、水路工事の型枠を組むスペースが確保できなかったため、コンクリート現場打ちからコンクリート二次製品の水路に工法を変更いたしました。

2つ目が、スマート・インターチェンジに連結する町道の盛土工及び擁壁工につきまして、当初は50%の進捗を計画しておりましたが、効率的な施工に取り組み、66%の進捗により出来高が増加したというものが変更の主な内容でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 これで報告第1号の報告を終わります。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第7、議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第37、議案第31号「平成26年度松茂町水道特別会計予算」までの議案31件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。 広瀬町長。 ○町長【広瀬憲発君】 それでは、議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、時間外勤務の1時間当たりの給与額の算出方法の改正、及び月60時間を超える法定時間外労働に対し、5割以上の割増し賃金を支払うことになったことに伴い、条例を改正するものであります。

次に、議案第2号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、月60時間を超える法定時間外労働の賃金割増し部分にかえて代休を取得することができる制度を定めるため、条例の改正をするものでございます。

次に、議案第3号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、 厳しい財政状況にある松茂町国民健康保険特別会計の健全化を図り、国民健康保険制度の 維持と国民健康保険財政の安定のため、税率の改正をするものであります。

次に、議案第4号、松茂町使用料条例の一部を改正する条例、議案第5号、松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号、松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第7号、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号、松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号、松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例、議案第10号、松茂町コミュニティ供用施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号、松茂町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第12号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第13号、松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第14号、松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第15号、松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第16号、松茂町を間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第16号、松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

以上、13議案につきましては、消費税法等の一部が改正され、現行の消費税率5%から8%に引き上げられることから、条例改正を行うものであります。

次に、議案第17号、町道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、新たに3路線を町道として認定するものであります。

次に、議案第18号、平成25年度松茂町一般会計補正予算(第4号)につきましては、 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,995万8千円を追加し、補正後の予算の 総額を53億5,972万8千円とするものであります。今回の補正につきましては、事 務・事業の確定、見込みによる補正をするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、町税9,480万円、株式等譲渡所得割交付金4,100万円等を増額補正し、地方消費税交付金950万円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、児童福祉総務費扶助費1,041万円、繰出金3,750万4千円等を減額補正し、それらにより生じた余裕金を財政調整基金に7,900万円、生活環境整備基金に1億8,302万7千円積み立てるものであります。かお、繰越明許費として、障害者システム改修事業外5件で合計3273万2千円を

なお、繰越明許費として、障害者システム改修事業外5件で合計3,273万2千円を 翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第19号、平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,685万円を減額し、補正後の予算の総額を15億5,796万9千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国庫負担金療養給付費等負担金1,067万6千円等を増額補正し、保険財政共同安定化事業交付金3,052万1千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、一般療養給付費2,616万3千円等を増額補正し、 保険財政共同安定化事業拠出金4,014万1千円等を減額補正するものであります。

次に、議案第20号、平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,357万3千円を追加し、補正後の予算の総額を9億6,945万2千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、前年度繰越金2,449万3千円等を増額補正をし、 国庫補助金調整交付金265万1千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、居宅介護給付費1,318万円等を増額補正、嘱託職員賃金60万円を減額補正し、介護給付費準備基金に1,592万7千円を積み立てるものであります。

次に、議案第21号、平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ108万円を減額し、補正後の 予算の総額を1億5,092万円とするものであります。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金108万円を減額補正するものであります。

歳入といたしましては、一般会計繰入金を同額、減額補正するものであります。

次に、議案第22号、平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,361万7千円を減額し、補正後の予算の総額を5億1,094万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、公共下水道受益者負担金616万円等を増額補正し、 一般会計繰入金3,617万8千円、公共下水道事業債160万円を減額補正するもので あります。

歳出といたしましては、流域下水道事業負担金233万1千円等を増額補正し、公共下 水道建設費工事請負費1,603万1千円等を減額補正するものであります。

なお、繰越明許費として流域下水道事業負担金233万1千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第23号、平成25年度松茂町水道特別会計補正予算(第3号)につきましては、資本的収支において、浄水場更新事業等の本年度事業分の完了見込みにより、支出では、2億4,519万5千円を減額し、これに伴い、収入では国庫補助金等で2億2,827万7千円を減額いたします。

次に、議案第24号、平成26年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億5,750万円と定めるものであります。事務・事業の概要につきましては、先ほどご説明を申し上げたところでございます。

次に、議案第25号、平成26年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、 歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,189万3千円と定めるものであります。これ は、平成25年度当初予算と比較して4.7%の増となっております。

歳入のうち、保険税は3億1,408万7千円、一般会計繰入金1億3,812万円を計上をいたしております。

歳出につきましては、保健事業の推進により予防に努め、医療費の抑制を図ってまいります。

次に、議案第26号、平成26年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,007万5千円と定めるものであります。これは、平成25年度当初予算と比較して9.2%の増となっております。

歳入のうち、保険料は1億9,852万6千円、一般会計繰入金1億7,132万1千円 を計上いたしております。 歳出につきましては、介護や支援が必要と認定を受けた方々が介護サービスを適正に利用できるよう努めてまいります。

次に、議案第27号、平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,588万8千円と定めるものであります。これは、 平成25年度当初予算と比較して2.2%の増となっております。

歳入のうち、保険料は1億1,176万8千円、一般会計繰入金4,376万2千円を計上をいたしております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,143万6千円等を計上 いたしております。

次に、議案第28号、平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,158万円と定めるものであります。これは、平 成25年度当初予算と比較して2.2%の増となっております。

今後とも、利用者が安全で利便性の高い効率のよい運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第29号、平成26年度松茂町農業集落排水特別会計予算につきましては、 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億444万2千円と定めるものであります。これは、平 成25年度当初予算と比較して0.1%の減となっております。

今後とも、長岸、中喜来、北川向地区の汚水処理施設を適正に管理し、地域住民の生活 環境の改善や農業用水の水質保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第30号、平成26年度松茂町公共下水道特別会計予算につきましては、歳 入歳出予算の総額をそれぞれ5億8,764万7千円と定めるものであります。これは、 平成25年度当初予算と比較して10.7%の増となっております。

事業箇所につきましては、昨年度に引き続き、長原、豊久地区において施工延長約1,900mの管渠整備を計画をいたしております。また、平成21年度から流域下水道及び公共下水道が供用開始されたことに伴い、本年度も引き続き、接続促進と管渠並びに中継ポンプ等の設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

最後になりますが、議案第31号、平成26年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。

平成26年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,142戸、年間総配水

量278万4千㎡、1日平均配水量7,627㎡であります。

水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は3億7,937万円、建設改良工事などを実施します資本的収支におきましては、収入額で3億9,385万4千円に対し、支出額5億1,320万8千円で収支不足額1億1,935万4千円につきましては、留保資金等により補填をいたします。

主な事業といたしましては、老朽化した浄水設備の更新工事を昨年に引き続き実施をいたします。また、石綿セメント管を含む老朽管更新事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替え工事を行い、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。なお、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案31件については、3月10日再開予定の本会議に おいて総括的な質疑を行います。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第38、発議第1号「予算特別委員会設置に 関する決議」を議題といたします。

お手元に配付しております、一森敬司議会運営委員会副委員長外4名の賛成者から提出 されました予算特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ございません か。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号「予算特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

予算特別委員会の設置が決定いたしましたので、次の小休中に委員長、副委員長の互選 をお願いいたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時46分小休

午前11時47分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

小休中に予算特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長に一森敬司議会運営委員 会副委員長、副委員長に春藤議会運営委員会委員が就任いたしましたので、ご報告いたし ます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月7日から3月9日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月7日から3月9日の3日間は、休会と決しました。

次回は、3月10日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時48分散会